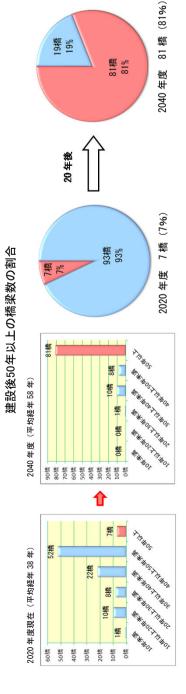
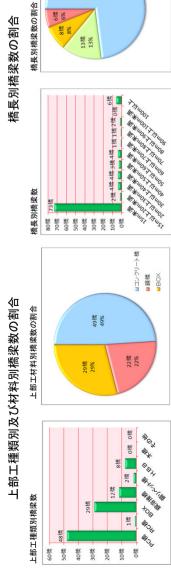
(2019年3月改定) 橋梁長寿命化修繕計画 剣淵町

国的 部 記

○剣淵町が管理する町道に架かる長寿命化修繕計画対象橋梁は、現在100橋となっております。 このうち建設後50年以上を経過する高齢化橋梁は7橋で全体の7%です。 ○今後20年後には建設後50年以上を経過する橋梁は全体の81%である81橋となり、急速に 高齢化橋梁が増大します。





73檔73%

今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対し、可能な ○このような背景から、

限りコスト縮減への取り組みが不可欠であると考えられます

外 ○道路交通の安全性を確保する上で、道路管理者はこれまでの事後的な対応から、計画的かつ、 防的な対応に転換を図り、長寿命化によるコストの縮減を図ります。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

○健全度の把握の基本的な方針

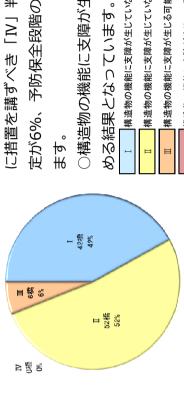
健全度の把握については、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、北海道 (北海道道路メンテナンス会議)に基づいて定期的(5年に1回) に実施し、橋梁の損傷を早期に発見します。 市町村橋梁点検マニュアル(案)

○日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を徹底しま

対象橋梁の健全性

健全性診断区分別橋梁数の割合



定が6%、予防保全段階の「II」判定が52%を占める結果となってい に措置を講ずべき「N」判定の橋梁は無く、早期措置段階の「Ⅲ」判

○剣淵町が管理する町道に架かる長寿命化修繕計画対象橋梁に、

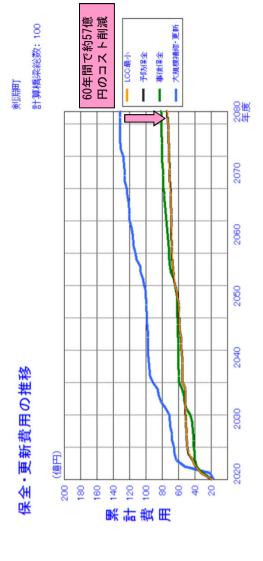
○構造物の機能に支障が生じていない「Ⅰ」判定は全橋梁の42%を占

構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 構造物の機能に支障が生じていない状態。

Ⅳ 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態

対象橋梁の修繕費用に関する基本的な方針及び効果

○健全性の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針とともに、予防的な修繕等の実施を徹底 ライフサイクルコ することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、 スト (LCC) の縮減を図ります。



○北海道市町村橋梁管理システムのBMSによると大規模補修・更新では、今後60年間で約132億円、 予防保全では約75億円であり、約57億円(約4割超)の縮減が見込まれます。

修繕計画策定担当部署及び意見聴取した学識経験者

〇計画策定担当部署

士木建築グループ TEL 0165-34-2121 北海道剣淵町 建設課

○意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者 国立研究開発法人

寒地構造チーム 寒地基礎技術研究グループ 寒地土木研究所